

第五次地域管理経営計画書

第一次変更計画

(今治松山森林計画区)

計画期間 [自 平成28年4月1日]
[至 平成33年3月31日]

[変更年月 平成29年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第五次地域管理経営計画（今治松山森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- ① 密度調整が必要な林分について間伐の変更
- ② 平成28年5月に閣議決定された森林・林業基本計画や全国森林計画を踏まえた森林施業の低コスト化の推進等のための「管理経営の指針」の変更

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的事項
（4）主要事業の実施に関する事項

別冊 管理経営の指針

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	19,954 《824》	<u>45,526</u> (268)	<u>65,480</u>

注：《 》は分収林の収穫量で内書、()は間伐面積である。